

| | |
|-----------|--------------|
| 資料提供 | |
| 令和7年5月28日 | |
| 担当課（担当者） | 社会教育課（尾崎） |
| 電話 | 0857-26-7519 |

とっとり県民カレッジ講座の1万単位認定者への奨励賞等贈呈式を実施します

とっとり県民カレッジでは、県の機関、大学等の高等教育機関、各種生涯学習団体等と連携し、とっとり県民カレッジ本部（学長：鳥取県知事）が認定した講座等を受講された方に対し、1時間につき1単位の受講認定（認定シールの配布）を行っています。

このたび、前人未到の1万単位の受講認定を受けられた方が出ましたので、これを祝し、下記のとおり賞状及び記念品の贈呈を行います。

記

1 贈呈式の日程等

- (1) 実施日時 令和7年6月4日（水）午後2時15分から2時30分まで
- (2) 会場 教育長室（鳥取市東町一丁目271 県庁第二庁舎5階）
- (3) 受賞者 樋野 省吾（かやの しょうご）様
- (4) 概要

とっとり県民カレッジ本部の本部長である鳥取県教育委員会教育長から受賞者に奨励賞の賞状と記念品の贈呈を行います。

2 とっとり県民カレッジについて

○とっとり県民カレッジは、健康で創造性豊かな人づくりを目指して、県民の多様化・高度化する学習要求に応えるために、社会の様々な教育機能との連携を図り、広く県民に公開された学習機会を提供することを目的に平成7年4月に開学。とっとり県民カレッジ本部の学長は鳥取県知事、本部長は県教育長が務める。

○県立生涯学習センター主催のとっとり県民カレッジ講座（市町村連携）のほか、高等教育機関と連携した特別講座、市町村等の行政機関や生涯学習活動団体等が主催する講座や展覧会等であって、とっとり県民カレッジ本部が認定した講座等の受講者には受講認定の証として希望者に認定シールを配布している。

○100単位の認定ごとに奨励証を、1,000単位の認定で奨励賞を交付することで、受講者のさらなる学習意欲を高めていただく仕組みとしている。

○また、奨励賞を受けられた方で、御承諾をいただけた方は、鳥取県生涯学習情報誌「m a・n a v i」にお名前とコメントを掲載している。